
施設基準

特掲診療料

- 糖尿病透析予防指導管理料
- 薬剤管理指導料
- 検体検査管理加算(Ⅰ)
- 二次性骨折予防継続管理料 2、3
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- 廃用症候群リハビリテーション料(Ⅰ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 入院ベースアップ評価料45、外来在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- がん治療連携指導料
- C T 撮影及びMR I 撮影

指定医療及び市からの委託内容

- 保険医療機関
- 労災保険指定医療機関
- 結核管理検診及び家族検診受託医療機関
- 生活保護法指定医療機関
- 特定疾患治療研究事業受託医療機関
- 原子爆弾被曝者(一般疾病)指定医療機関
- 佐倉市各種検診事業受託医療機関
- 佐倉市介護保険指定医受託医療機関
- 指定自立支援医療機関
- 千葉県がん連携指定病院